

藤沢市家計改善支援事業審査採点表

| | |
|------------|--|
| 事務局 記入欄 | |
|------------|--|

| 審査内容 | 審査項目 | | 審査の視点 | 審査の基準 | 配点 | 採点 |
|---------------|--------|--------------|------------------------------------|--|----|-------|
| 法人の適格性 | 1 | 法人の適格性 | ①法人概要 | 法人の定款及び規約等、直近の実施状況など、本事業を継続的に行う上で、十分な運営基盤を有しているか。 | 5 | |
| | | | ②包括的な支援体制の構築に対する方針 | 包括的な支援体制の構築に積極的に貢献する方針や姿勢が見受けられるか。 | 5 | |
| 小計 10 点 (最高) | | | | | | |
| 事業実績 | 2 | 事業実績 | ①同種事業の実績 【事務局審査】 | 平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法施行後に就労準備支援の事業実績などを有し、これまでの実績が当該業務にも応用できるか。 | 5 | |
| 小計 5 点 (最高) | | | | | | |
| 事業概要 | 3 | 事業の基本方針 | ①家計改善支援事業に対する基本方針、事業計画 | 家計改善支援事業の目的を正しく理解し、適切な事業運営が見込まれるか。 | 5 | |
| | | | ②事業開始までのスケジュールの計画性 | 事業開始までのスケジュールを適切に予定しているか。4月1日までの事業開始は可能であるか。 | 5 | |
| 小計 10 点 (最高) | | | | | | |
| 事業概要 | 4 | 実施方法 | ①家計診断に対する基本方針、事業計画 | 利用者の家計の状況を継続的に把握する事が可能なものとなっているか。 | 10 | |
| | | | ②家計支援計画の策定・提案に対する基本方針、事業計画 | 家計診断した結果に基づき、支援計画の策定や提案について利用者が把握しやすいものとなっているか。 | 10 | |
| | | | ③家計管理に関する支援に対する基本方針、事業計画 | 家計診断を行った結果、継続的に管理していくことができる内容になっているか。 | 10 | |
| | | | ④債務整理に関する支援に対する基本方針、事業計画 | 多重債務者相談窓口との連携等により債務整理を行う事が可能なものとなっているか。 | 10 | |
| | | | ⑤各種給付制度等の利用に向けた支援に対する基本方針、事業計画 | 税・料等の分納や減免、各種給付制度等の利用に向けた支援について検討されているか。 | 10 | |
| | | | ⑥関係機関との連携の仕方 | 自立相談支援機関や福祉事務所、法テラス、支援施設等と適宜連携の取れる体制がとれているか。 | 10 | |
| 小計 60 点 (最高) | | | | | | |
| 事業費 | 5 | 職員等配置体制 | ①職員体制 【事務局審査】 | 家計改善支援員は開所時間において適切に対応できる人数を配置しているか。 | 5 | |
| | | | ②家計改善支援員の資格 【事務局審査】 | 家計改善支援員業務を実施するうえで必要な資格を有する者を配置しているか。 | 5 | |
| | | | ③職員等の指導・研修等の実施体制 | 職員及びボランティアに対する研修等の実施に向けて、適切な実施体制や研修計画を予定しているか。 | 5 | |
| 小計 15 点 (最高) | | | | | | |
| 6 | 施設運営概要 | ①窓口開設・支援実施時間 | 家計改善に必要な支援が実施できる窓口開設・支援実施時間としているか。 | 5 | | |
| 小計 5 点 (最高) | | | | | | |
| 事業費 | 7 | 利用者ニーズの把握 | ①利用者への周知・啓発の方法 | 本事業の利用に向けて効果的な周知方法による利用者増加に向けた工夫が提案されているか。 | 5 | |
| | | | ②利用者の意見聴取・反映の仕方 | 利用者の意見を適正に聴取し、事業に反映するための取組が提案されているか。 | 5 | |
| 小計 10 点 (最高) | | | | | | |
| 事業費 | 8 | 価格 | ①価格の競争性 【事務局審査】 | 市が提案する上限額の範囲内で、最小限の経費での提案となっているか。 | 10 | |
| 小計 10 点 (最高) | | | | | | |
| その他 | 9 | その他 | ①自由提案 | 独自の提案の業務実施について、実現可能性があり、対象者への支援にさらなる効果が期待できるものとなっているか。 | 5 | |
| 小計 5 点 (最高) | | | | | | |
| 合計 130 点 (最高) | | | | | | 合計採点数 |
| | | | | | | |